

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和3年度第4回理事会
議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第9号 代表理事及び業務執行理事の選定について

役員の任期満了に伴い、令和3年度2回評議員会（令和3年6月28日に開催）議案第3号において後任の役員が選任されたため、そのうちの理事の中から、代表理事（理事長）として木村忠昭、代表理事（副理事長）として平松廣司、業務執行理事（常務理事）として福本眞和をそれぞれ選定すること。

なお、上記3名からは本理事会において選定された場合に即時就任する旨の承諾を得ていること。

2 1の事項の提案をした理事 木村忠昭

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年6月28日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第96条（当財団定款第35条）の規定に基づき、理事会の決議があったものとみなされたため、これを証するため、この議事録を作成する。

令和3年6月28日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

代表理事（理事長）

木村忠昭

業務執行理事

福本眞和

(代表者印)



印

